

## 平成 24 年度 定例記者懇談会（第 2 回）の記録

日 時 平成 24 年 11 月 9 日（金）11 時  
場 所 市長応接室  
記者数 11 人  
同席者 副市長、総務部長、健康福祉部長、環境部長、建設部長、財政課長  
次 第 1. 平成 24 年度雪対策について  
2. 平成 25 年度予算編成方針について  
3. その他 ・ごみの減量化市民懇談会について  
・記者からの質問等

### 1. 平成 24 年度雪対策について

#### 説明内容

（市長）

まず、定例記者懇談会、9 月に就任いたしましたして約 2 ヶ月間、一度も開催できなかつたことお詫び申し上げます。私、月に 1 度くらいは定例記者懇談会、開いてまいりたいと就任早々に申した訳ですが、今後につきましては、それを踏まえて対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に平成 24 年度雪対策について、お話させていただきたいと思います。お配りした資料の中に、まず、平成 24 年度雪対策に当たっての検討課題と対策の方向性というペーパーがございます。

昨年度は、確かに 42 年ぶりの豪雪とはいえ、いろいろ課題が残った、そういう一年だったと思います。それを踏まえまして、岩見沢市として、今年の冬の雪対策、どう具体的に進めていくのか、まず、課題を中心に 12 点ほど記載してございます。

やはり、弱者対策の対応が不十分であった。そして、除排雪対策本部の組織も、指揮命令系統を含めて混乱を招いた。特に関係機関との連携に当たっての情報共有、または伝達が十分ではなかった。そういったことで、色々な観点を踏まえて、対策の方向性を中段以下に記載してございます。

一つは、除排雪対策本部の強化ということで、日頃からの弱者の方々、空き家等のパトロール体制を可能にする、そういう体制をとる。それから、除排雪、基本的な道路の除排雪、これにつきましては、機材・人の効率的な運用を図るうえで、JV（共同企業体）化を進めて、弱いとされている地区については、その地区内の業者が別の業者の支援に回るといふ柔軟な体制をとろうということです。以下、雪害等情報の市民への提供、これも色んな媒体を使って、きちんとした情報を市民へ提供していこう。それから、屋根雪処理の危険性対策、屋根雪処理に係る助成、特に今回、高齢者の方々に、なかなか屋根雪の除雪が出来ない、ということもございますので、助成措置を講じることとしています。

また、除雪ボランティアの確保と活動にかなりの支障があったので、そこをスムーズに連携する体制をつくっていききたいということもございます。

それから先ほど申しましたように、関係機関との連携、これは日頃からの連携、情報の共有をしっかりとやることから、きちんとした連携体制をつくっていこうということもございます。

それから本部設置基準の設定及び役割分担、そういった内部での体制を、一定の基準にもとづき速やかな体制がとれるように、ということもございます。

また、空き家対策につきましては、今年の冬には間に合いませんけれど、冬夏問わず、空き家に対してどういった対応が市としてとれるのか、それは、検討を進めていこうとしてございます。

昨年までの除排雪対策本部というのは、道路除排雪を基本とした、また、それに特化した体制でございましたが、今回、そのことに加えまして弱者対策、また、関係機関との連携、情報の提供、そういった防災体制を含めて、除排雪対策本部の中に、道路の除排雪と、情報防災担当ということで、そういったものを中心となる事務局長、事務局次長、統括主幹の3人に一元的に指揮命令系統が集中して、そこからきちんとしたかたちで対応がとれる、ということで、除排雪だけでなく総合的な雪対策を含めた除排雪対策本部を立ち上げたところでございます。

課題等を踏まえて組織はつくりましたが、まだ、出来ただけで、運用する過程でいろいろ支障が生じることがあろうかと思えます。その時には、速やかに、スピード感をもって改善策を講じながらレベルを高めて行きたいと、基本的に考えてございます。

それでは、資料2ページ目でございます。除排雪対策本部の強化ということで、先ほどお話しさせていただきましたように、除排雪対策本部の中に弱者や空き家世帯等のパトロールの実施、弱者支援体制も組み込んで、なおかつ情報の収集や提供、それは市民の方々にも提供いたしますし、無論、関係機関に対しましても十分な連携をとっていくことと、事前に調査班と各施設のパトロール班を編成して、場合によっては通常時からパトロールによって状況を把握していくことと考えてございます。

それから一定の基準ということで、降雪時の対応といたしましては、通常の除排雪体制から、降雪深といたしまして、累年の平均値の126センチに達して、なおかつ降雪が予想される場合などには、すぐに警戒体制に移行するという対応をとろうと考えてございます。また、主な活動内容につきましては、記載の通りでございます。

それから、先ほど工区の拡大といいますか、作業の効率化という言葉では申し上げませんでしたけれど、JV（共同企業体）を組んで、JVの中でお互いに融通をきかせて地域の除雪をしっかりとやろうということで、記載のとおり、工区の見直しなどを組み合わせて今年の冬は、地域の除雪に当たるということでございます。

それから雪に関する各種情報の提供ということで、今回は、排雪作業に伴う通行止め、また、排雪の計画は、細かな日程等がお知らせできれば、それに越したことはないのですが、そのことによる弊害も実は色々考えられます。敷地内の雪が道路に出され、結果として、道路の排雪自体が大幅に遅れて、排雪計画がスムーズに進まない、ということになりますと、その地域だけの問題でなくて全市的に排雪が遅れるということになり兼ねませんので、教えないということではありませんが、概ね1週間程度の排雪計画などについては、お知らせするというところを中心に検討しているところでございます。

それから気象情報等の出し方も、市のホームページはもちろんでございますが、本庁舎と両支所にモニターを設置する、また、防災メールサービスも活用する、それからコミュニティFM、また、有線放送、そういったものを多様に組み合わせてまいりたいと考えてございます。

先日、空知総合振興局の方で、雪に関する関係機関との会議がございました。やはり大きな目標としては、路線バスを止めない、ということ各関係機関の共通の目標として、十分連携をとっていきたいと考えているところでございます。

次に、今年から除排雪対策本部の中に組み込んだ、3ページ目の資料になりますが、

弱者支援等のパトロール体制でございます。

これにつきましては、関係部局を含めた全庁体制ということで、きちんと通常時から対応していく、除排雪本部の中心となる事務局長以下3名がきちんとした判断を適切に行う。そういったことで、指揮命令系統をしっかりとしたうえで、決して船頭が多くて結果として対策が遅れることのないようやっていきたいと思えます。

それから次に、今年から初めて行う高齢者世帯等の雪下ろしの助成事業でございます。やはり昨年のような豪雪の際には、自分でなかなか出来ない。なおかつ、そういった世帯が見受けられました。住居の被害、また生命の安全を守る上でも、やはり一部を助成して、安全を確保していただく、そういった取組みを今年から始めてみようというということでございます。

基本的な事項としては要件が幾つかございます。また、所得制限として、当該年度の市民税が非課税世帯ということで、所得制限を設けたうえでの実施でございます。具体的な対象要件につきましては、記載のとおりでございます、事前登録制です。それは業者の方の事前登録（届出）、また、それを利用される方につきましても事前登録をお願いしたうえで、助成金の交付、1回につき2万円ということで考えているところでございます。回数につきましては2回まで、と考えてございます。

それからボランティアの充実につきましては、社会福祉協議会と連携を密にしながら速やかに除雪ボランティアが活動を実施していただける、そういった対応をとっていきたくて考えているところでございます。

一応、概ねの雪対策につきましては、以上のとおりと考えてございます。

## 質疑応答

### （北海道新聞）

先ほどバス路線を止めないということですが、この雪対策が、どういうふうなバス路線を止めないということにつながっていくのか、良く見えない。対策を講じることによって、もう少し判りやすく、こうこう、こうゆうふうにするのでバス路線は止まらないようになる、という説明をしていただきたいと思えます。

### （市長）

1つは、大きく除雪の仕方を変えたということです。除雪に手間取ることによって、結果としてバス路線までなかなか手が回らない、そういった事態を避けるためには、先ほど申し上げたように工区を拡大、各業者さんの機動力をJV（共同企業体）の中で有効に発揮してもらおう、というようなこともございます。また、各関係機関との連携、そういった色々なものを複合し、目標としてバス路線を止めない、冬の生活を確保すること、これをやればこうだということではなくて、全体のレベルを上げるということに尽きるかと思えます。

### （北海道新聞）

バス路線が長期的に止まった理由として、住宅街の雪が押し出され、住宅街の雪を捨てる場所が無かったからだと思うのですが、そういう意味では雪捨て場の確保というのは今回の対策では触れていないですが、いかがでしょうか。

### （市長）

地域の雪捨て場の確保は、大きな課題だと思っています。出来るだけこまめに、また地域の方が使いやすいような雪捨て場を確保していく、それを、いま民有地を中心にやっています。

### （建設部長）

小さな空き地、大きな空き地、色々と民間で持っています。業者側から地元で冬期

の間の雪捨て場として協力できるのか、基本的にはなるべく一定以上の広いところをお貸ししていただけないのか、という接触は行っています。

それを合わせて、市民雪捨て場、昨年用意して足りなくなり追加したということもございまして、今年は、先に途中からお願いするのではなくて、状況によっては今年も使用させていただきたいということで、お願いをしております。その他に地域ごとに、地域の方々が小さな空き地を利用させていただきたいとことで、町会単位でそれぞれ場所を確保していただいているということの現状です。

(市長)

ご指摘のとおり、雪捨て場の確保というのは大きな課題だと思います。こまめに、地域の実情に応じて雪捨て場を出来るだけ確保していきたいと、鋭意そういったことで調整を図っていこうと考えています。また、幾つか今回、例をあげればですが、駒ヶ台町会があります。競馬場通り、せいせん（スーパー）から旧競馬場に上がっていく通りですが、裏がちょうどポイントネ川です。ポイントネ川との間に旧競馬場としてフェンスがある。そのフェンス1か所を開放しました。

(建設部長)

旧競馬場は例年、雪捨て場として使っているのですが、敷地が広くて出入りが限られ、ほかはフェンスを回してあります。しかし、折角ですから、雪捨て場の入り口を増やす対応も考えております。

(北海道新聞)

昨シーズンに比べて、住宅街というのは雪捨て場が、増えるという理解でいいですか。

(市長)

増えていくことになると思います。

(建設部長)

雪の降り方にもよりますが、用意している場所としては増えています。

(NHK)

今回、除雪体制を見直されると、ご説明いただいたのですが、工区も広げて、担当者も増やして、互いに協力して当たっていただくということですが、昨シーズンはそもそも絶対的に重機ですとか、オペレーターの数ですとか、足りないという状況があったと思うのです。今回の除雪体制の見直しは、除雪の重機ですとか、人員の市内の不足に、対応できるまで有効なのですか。

(市長)

そういうご指摘もあったと思います。ですから、一定の工区の中で、早く終わったところは、終わっていないところの支援に回るといったやり方をとる。去年までは、工区が小さくて、そこで出来ているところと、また、オペレーターや技術的な問題があって、なかなか終わっていないという地域のばらつきが結構あったが、今年度は限られた時間の中で、そのエリア全体を終わらせてしまう。そこで、先ほど申し上げたように工区の拡大ですとか、JV化を今回はじめて取り組むことになったのです。

(NHK)

去年の大雪は、本当に記録的な例だったのですけれども、去年のような大雪になった際に、今回の見直しである程度対応できるということですか。

(市長)

去年のような大雪を教訓として、今回、新しい方式にしていますので、是非、成果をあげてもらいたいし、今のところ成果を上げられそうかなという感触もございまして。技術力が高いところとか、機動力のことで、業者さんにも、それぞればらつきもござ

いますので、そういった意味では全体として、早く除排雪を終わらせることが出来るのでは、と期待をしております。また、ある程度の大雪にも対応できるものと期待しております。

**(読売新聞)**

弱者対策の部分で、2ページの図ですと、基本的に除排雪対策本部事務局の中で、このパトロールする体制をとるということですね。冬期間のパトロールというのは、基本動作になる訳ですか。弱者をどう認定するのかにもよると思いますが。

**(市長)**

2ページの上の図でご説明すると、除雪対策本部の中に、主に道路除排雪を担当する部署が2班、それから事務局長、事務局次長、事務局統括主幹ということで、除排雪対策本部の指揮命令系統を司る部署が1つ、それから情報、弱者対策担当のところで、各関係機関との連携と弱者対策ということで、実は、除排雪対策本部の中に通常時から1班の支援班を組み込むこととしています。

**(読売新聞)**

つまり雪が多かろうと少なかろうと、毎年、除排雪対策本部はできますよね。その中に、弱者対策を冬期間常備することになりますね。

**(市長)**

ええ、その中に支援班を1班入れることにしています。それから雪の降り方が、必ずしも豪雪ということに限りませんが、雪の降り方次第では、それ以外に、すでに編成を終えている弱者の支援班(1班)とさらに調査支援班と言っておりますけれども、これは16班編成で各部から編成することになってございます。

これを災害時といったレベルでなくとも、必要とされるときには、調査に行き、調査の段階で必要とされるときには、その時点で除雪の必要な支援も行ってもらうという編成になります。それから、道路パトロール班も建設部を主体とする12班編成で日頃から除排雪の業務に当たるわけですが、それ以外に学校などの各施設、通学路の安全確保、ごみステーションなど、事前に5班編成を行っていて、これも災害時、豪雪時に限らず、必要があれば、除排雪対策本部の指示のもとに対応する、というようなかたちをとっています。

**(読売新聞)**

ここに書いてある豪雪時、弱者等調査支援班16班、各施設パトロール班5班というのがございますね。これはいわゆる雪がちょっとやばいね、という話になったときに、プラスされると思いますけれども、常備されているものとしては、先ほどおっしゃった施設パトロールなども常備されていることになるのですか。

**(市長)**

いざという時の全機動力を合わせると、これだけになるということですが、それは決して豪雪時に限らず、日頃から必要があると思ったときには総て動かせるぞ、という体制をとっています。ですから除排雪対策本部の中に組み込んだのは1班の弱者支援班ですけれども、それではどうも足りないですとか、雪の降り方が長期的に続きそうとか、いったような場合にも即座に、総ての機動力を投入できる、ということを考えてございます。

**(HBC)**

雪の対策の関係ですけれども、2点ほどあります。一つは除排雪の情報提供についてなんですけれども、市道に限らず道道、国道も含めてということでしょうか。

**(市長)**

そう考えています。情報の提供につきましては、いま想定して中身をつめているの

が、除雪作業にともなう通行止めの情報、これは道道、国道、市道すべて提供するという事で考えてございます。

それから、市の排雪作業につきましては、出来るだけ適宜にと考えてございます。ただ、あまり事前にピンポイントでやると、他の地域の排雪計画に支障を来すケースもあるので、出し方についてはまだ検討を進めていますが、いつ排雪が来るのかまったく判らない、といった状況は避けたい、ということで適宜情報提供していきたいと考えています。

それからバスの運行状況についても、市からもお知らせをしております。学校の臨時休校等の情報につきましてもお知らせすると考えてございます。また、雪等の関係でごみ収集の遅延等がある場合には、把握次第、即座に提供すると考えてございます。

(HBC)

もう一点ですが、先ほどの市長のお話しの中で、今年の空き家対策、間に合わないということだったのですか。

(市長)

間に合わないという意味は、対策が間に合わないということではなくて、空き家を抜本的にきちんと対応するには、条例をつくらなければならないと考えています。その条例をつくって対応するのは、今年の冬は間に合わない。やはり現実的な対応を今回は優先させていきたいと考えています。

(HBC)

というのは、昨シーズンと同じということですね。

(市長)

空き家の対応については、すでに市民サービス課の方で事前調査をしたうえで、具体的な対応を進めるよう指示を出してございますので、それを除排雪対策本部の方でピックアップをしてどう対応するか、こととなります。

(北海道新聞)

空き家条例の中身は、いま具体的にどのようなになると想定してございますか。

(市長)

まだ内容までの想定はしていませんが、空き家条例は、きちんとした一定の公表措置ですとか色々あるのしょうけれども、夏冬問わず、空き家対策というのはしていかなければならない。そういった場合には、管理の適正がどうか色々な定義づけがあると思いますから、きちんとしたかたちで考えて行った方がいいと思っています。

(北海道新聞)

代執行も中に入るのでしょうか。

(市長)

当然検討の中に入ると、私自身は思っています。

(北海道新聞)

ボランティアの関係ですが、市内に限るということですがけれども、昨シーズンは、市外からの希望があって、それが結局反映できないということがあったのですが、これは市外を含めない理由は、何故なのでしょう。

(健康福祉部長)

市内を優先するという事です。雪の状況、市外の方がなかなか雪の状況が判らないということもありますし、あるいは雪の状況というのは、通常の災害と違います。地震ですとか水害というのは、最初にピークがきて、後からだんだん良くなるという状況があると思いますが、雪になりますと、豪雪、吹雪などが続くという状況になり

ますから、基本的には市内の方を優先させていただくことになります。

だからと言って、市外の方を拒否するというのではなく、市外から団体などの要望があれば、考慮したいと考えてございます。

## 2. 平成 25 年度予算編成方針について

### 説明内容

#### (市長)

平成 25 年度予算編成に向けた基本的な考えでございますが、やはり、岩見沢市を取り巻く財政環境というものが、北海道はどこでもそうですけれども、長期的な地域経済の低迷による厳しい経済情勢、これは中央よりもかなり厳しい状況におかれている。これにつきましては、異論のないところだと私どもも認識しております。

特に、歳入の根幹となる市税収入は、地域財政計画等で国が見込むような伸びは、なかなか岩見沢では期待できなく、また、地方交付税の減少が見込まれるということで、非常に財源確保が厳しい状況を迎えると認識しています。

また少子高齢社会の進行、人口の減少もございます。そういった意味では、社会保障費の増加、それに加えてやはり、新しいごみ処分場の建設をはじめとする大型事業も予定されていることから、厳しい中身で、規律ある財政運営が必要となっている、それをしなければならない状況にあるということでございます。

そこで、平成 25 年度の予算編成に当たりましては、私、やはり市民生活の安全と安心の確保を基本としながら、市民本位の市政の実現に向けまして、職員一人ひとりが市民の声を受け止めるとともに、今まで指摘を受けてきている縦割り組織の弊害を取り除いたうえで、市が直面する課題解決に向けて市政を進めていく、そういうことが必要だと考えてございます。

やはり最重点課題であります産業・経済の活性化、子育て、健康、福祉、医療の充実、そういったものに未来を見越した対応を、それから特に、財政状況が厳しいなかで当面推移していくことが予想され、そのなかで行財政基盤の確立をめざして、予算編成を行っていくことが大原則と考えているところでございます。

ここで予算編成方針の基本的な事項でございますが、やはり、第 1 点目といたしましては、市民の皆様の見解を市政にどう反映していくのか。市民生活の質の向上、市民の皆様から私ども行政サービスに対する満足度をいかに高めていくのか、ということが、大きなポイントになるかと思っております。

市民の皆様が安全・安心を実感ができ、子どもたちや若者や女性、岩見沢市民の方々が、希望がもてるようなまちづくり、ちょっと抽象的な言い方ではございますが、そういったことを念頭に予算編成を行っていきたいと考えてございます。

第 2 点目といたしましては、社会保障と税の一体改革、また、国会の情勢が非常に流動的でございます。国庫補助金等が交付金化されておりますし、地域主権改革ということで権限移譲にとまらないうえに色んな制度改正が頻繁に行われている状況でございます。やはり、国や道の動向を注視しながら、適切な対応を市政に反映していくことも必要だと考えてございます。

3 点目といたしましては、市の施策と実施体制にいたしましては、必要性ですとか有用性ですとか、そういったことを再検証していくこととともに、平成 18 年 3 月に合併した訳でございますが、それぞれの地域の環境や特性を活かしまして、旧岩見沢市だけが、振興が図られればよいという訳ではございません。旧北村、旧栗沢町とともに地域のバランスのとれた均衡ある発展が必要で、そういったものに資するような見

直しや再構築をしていく考えでございます。

それから第4点目といたしましては、国からの財源、また市税の減収も見込まれません。そういう意味では、一般財源の確保が非常に不透明な状況におかれていると認識してございます。まさに大変厳しい財政環境が予想されるので、限られた予算と財源の中で、メリハリをつけた事業展開を図るためにも、事業の選択と予算の集中が必要であり、そのためにも組織を横断する全庁的な思考、発想を持って効率的な事業効果が発揮できるように配慮する。それも大きなポイントの1つと考えてございます。

したがって第5点目といたしましては、事業目的別予算編成の手法につきましては、その手法をもとに、やはり事務事業のスクラップ&ビルドを徹底していかねばならない。また、年間を通じて予測される総ての収入また支出につきましても、的確に見積るとともに、事務事業につきましては、繰り返しになりますが、必要性、効率性、有効性をもとにゼロベースから見直しをしていくことを基本としております。

それから市民の皆様が誇りを持てるようなまちづくりの実現ということを目標に掲げているわけですが、今回4つの重点分野を位置づけいたしました。

4つの重点分野というのは、大まかに、あまり細かなことで注文をつけるというよりは、大きく4つの方向性を重点分野として出しております。

1つは、安全・安心の推進でございます。これは市民の皆様の市政の基本とも言える安全と安心の確保、それから生活の質をどう向上させるのか、ということで大きく括ってございます。色々な分野にわたると思いますが、やはり安全・安心の推進、生活の質の向上、これは大きく市役所の仕事、全体としての目標だと思っております。

それから、2つ目は、子ども・子育ての支援でございます。安心できる子育ての環境、質の高い教育環境の充実、それから社会の希望、未来をつくる力というふうにも子どもたちは位置づけられる訳でございますが、その子どもたちが健やかで逞しく育っていける、また、子どもの笑顔があふれる社会の実現、これも大きな括りでございますが、そういったことに資するような事業を重点としてございます。

3つ目は、地域経済の活性化でございます。やはり、岩見沢市の経済、長らく低迷して久しい訳でございますが、地域経済の活性化に資する事業といたしましては、基幹産業である農業の発展、また中心市街地の活性化でございます。

雇用の拡大と経済の活性化、そういった広い意味で岩見沢の活力を高めていく、そういった事業につきまして重点化していきたいと考えてございます。

4つ目は、やはり市民とともに築くまちづくりでございます。人口の減少、少子高齢化が急速に進んでございます。人口の減少で行きますと、1年間に約1千人ずつ人口が減少しているという厳しい現実でございます。また、子どもたちの数につきましては、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒数が1年間で約150人ずつ減少していくという現実もございます。また、高齢化につきましては、確か10月1日現在では、全市的には28.7%でしたでしょうか。これが概ね、1年間に1.5ポイントくらい上昇していくという予測も出ております。

そういった中で、市政を進めるうえで、積極的な市民参加を求めていく、また、行政だけで総てのことは行うのではなく、地域の皆様や団体の方々の主体的な取組みを支援していく、そういったものに資するまちづくりを重点としています。

重点が1から4までありますが、これは順番につけた訳ではなくて、4つの重点があるということでございます。一応、簡単ではございますが、新年度に向けての予算編成の基本的な考え方でございます。



## 質疑応答

(北海道新聞)

予算編成方針で一つ、昨年度との大きな違いというのは何だと思えますか。

(市長)

昨年度との大きな違いというのは、昨年度も事業目的別予算の方針を使ってやっていますし、その手法については、踏襲しています。市政の課題というは、そんなに大きな違いはないのかな、と思っています。ただ、財政環境がかなり厳しくなっているのは間違いないので、むしろその点は前段できちんと述べさせていただいたうえで、予算編成に取り組んでいく、というかたちをとっています。

これから具体的な事務事業の積み上げに入っていくのですが、市民の要望とミスマッチを起こさないようにとか、果たして本当に未来に対して持続可能な政策なのかどうか、そうした観点を含めて、一つひとつまずは各部署で汗をかきながら、どう事業を構築していくのかについて、きちんと判断していきたいと考えています。

(北海道新聞)

おそらく市民は、松野市長が就任されたということで、どういった予算編成をするのかに関心をもっていると思います。そういう意味では、これを見てもご自身のカラーは、いまいち、見えないと思うのですが、それはこの中に反映されていないということですか。

(市長)

あくまでも編成方針なので、先ほども申し上げた4つの重点で大まかに括りましたというのは、自分が選挙戦で言ってきたものでなくて、市民の方が本当に必要とするものを、それを市役所としてきちんと整理して、それで政策を総合的に組み上げていきたいと思いますということですよ。

結果として、一定の評価をいただければいい、ということは考えてございますけれども、予算編成の段階で、これをして、これはしないという定義づけはしないで、むしろ、市民の皆さんの安全安心の確保とか生活の質の向上とか、色々な取り組みがある。それが本当にこれからの岩見沢にとって必要なものなのかどうか、また、中身を改善する必要があるのかどうか、そういったことを含めてきちんと、議論していくべきだと、私自身、認識してございます。

### 3. その他の案件

#### ・ごみ減量化市民懇談会について

## 説明内容

(市長)

ごみの減量化市民懇談会を11月4日から開催させていただきました。昨日は、北ふれあいセンターで6か所目を終えたところです。その中で色々な市民の皆さんからご意見やご質問をいただきまして、私どもとしては、十分参考にさせていただきたいと思えます。

大きな括りとしては、皆さんからいただいたご意見やご質問等の内容を出来るだけ速やかに市民の皆様にご公開するとともに、いま進めているごみ減量化検討委員会に報告して、そういった市民の皆さんの意見もきちんと参考にさせていただいたうえで、減量化について一定の道筋をつけていきたいと考えております。

大きな論点としては、やはり生ごみの堆肥化と、それから有料化ということで、色々ご意見をいただいております。そのほかにも分別収集、もしくは分別の仕方、収集方法の見直し、また、家庭系ごみの組成等もお知らせしてございますが、事業系はどう

なっているのかだとか、公共施設における生ごみの処理はどうなっているのかだとか、そういった多様な意見、ご指摘等もいただいているところでございます。

その中で、例えば、現在使用している最終処分場の残容量についてどうかだとか、そういったご指摘も受けてございます。分別をもう少し徹底すべきだとか、当然の話なのではけれども。

## 質疑応答

### （北海道新聞）

有料化ですけれども、基本方針では15年3月までに有料化するという方針があったと思うのですが、それに対しては。

### （市長）

私自身は、それを一度、ペンディングして色々皆様のご意見を伺っているのですが、市民懇談会の中では、分別の徹底を合わせて有料化をすることによって、ごみをきちんと減らせるのではないかは、というご指摘は多々受けているという実感はございます。

その際、今回は、色々関心がある方に出ていただいておりますし、そういった方々にとって有料化というのは、ある意味では当たり前で、むしろ積極的にやっていくべきではないか。でなければ、例えば、他の市町村からのごみの持ち込みが減らないのではないか。岩見沢市の市民の税金で、結果としてほかのところのごみの始末をしているという事態は、おかしいのではないか。

大型ごみについても、ごみステーションでの春、秋の拠点回収というのは、夜中にどこの誰かが持ち込んできたごみが紛れているかもわからないし、またリサイクルの業者さんが来ては、勝手にバラバラにして帰って行ってとても困るということもあって、その収集方法の見直しはどうか、そういったことも含めて色々ご意見、ご質問がありました。

### （北海道新聞）

有料化は、市の方針として視野に入っていると思うのですが、どういう段取りを踏みながら、有料化に向けて一つひとつ手続きを踏んでいくのか。今回、市民懇談会で、色々な意見があるかと思うのですが、検討委員会は年末までに意見、提言を出すと思うのですが、当初予定では、年明けの年度内に減量化に向けた基本計画、実施計画を立ててくる予定にはなっていると思うのですが、どういう手続きを踏みながら有料化に向けて仮に進めていくのか。途中で止まっちゃうかも知れませんが、市民の声を聞こうが、そうでない場合もあると思うのですが、どうにかたちになるのでしょうか。

### （市長）

まずは、今回の市民懇談会11回開く予定でございますけれども、そこで出た意見等については、きちんと検討委員会の方に提出をする。それをもとに検討委員会で基本方針を決めていただく。その基本方針について、また、市民の方々にフィードバックをしていく。その中ではやり有料化の議論も当然出て来ると思っていますし、市の方では、仮の話ですが、いつかの時点で方針を決めたとすれば、十分な周知期間をもって実施をしていくことの段取りになるかと思えます。今、そこら辺りはペンディングです。今は、ニュートラルな段階で市民懇談会を開催させていただいて、私自身も色々ご意見を聞かせていただいている状況です。

### （プレス空知）

いまの話だと、今回懇談会を開いて意見を聞いて、それを検討委員会に持ち上げて

有料化するかしらないかという判断をしていただいて、最終的に市が判断するのですね。そこで、そのあとの段階ですが、有料化、例えば、どれを有料化していくのか、いくらししていくのか、無料にするところの部分というのは、市民にお示しをする。これだけかかるといような意見を聞く機会というのは設けるのですか。

**(市長)**

それは、設けることになるでしょう。ただ、出来るだけ広く周知するという事も含めて、市民の方々との機会をつくっていかうと思っています。それから、現状の分別だけで有料化していいのかということにつきましては、私自身、疑問に思っております。もう少し分別を細かくして資源化するものを切り分けたうえで有料化するだとか、それから、その前に事業者の方が出していらっしゃるごみを、どう分別を徹底してもらおうのか、有料化の前に、まず、分別を徹底していただいたうえで、やはり有料化があることなのかなと思っています。有料化をしてごみの量を減らすというのは、確かに効果はあるのでしょうけれども、そうは言っても、分別を現段階からきちんとやっていたくことが何よりも重要なことなのかな、と思っています。

**(プレス空知)**

例えば、分別が徹底されないごみについて、いま当日は回収しないけれども、数日たったら結果として回収するという現状がございます。例えば、その部分で、なかなか難しいとは思いますが、ごみステーションを設置している町会なり班に対しての何かペナルティー的なものを設けるだとか、そういったところまで踏み込まないと、結局、何日か経てば持っていつてくれるというところで分別が進まないというのもないでしょうか。

**(市長)**

そう言ったこともあると思います。それは、一つの検討課題になるかと思っています。今回の意見の中でも、自分たちはきちんとやっている町会だといようなご意見も実はいただいております。きちんとやっている町会なのに、聞けば、本当は投げてはいけない日に、投げてはいけないものを出し、結果としてシールが貼られているのに、結果として収集しているのではないか。それは非常に不公平だといご意見も実はいただいております。

そういった際には、例えば、その分別、収集の状況によっては、色々なことが考えられると思います。そういった収集を防ぐために、例えば町内会と連携して、分別の徹底を何とか進めてもらう。または、ごみステーションのところに、定期的な調査、啓発に行くとか、そういったこともあるのかも知れませんが、個人的にですが、例えば、あまりにもこれはちょっとひどいなといところには、個別にきちんとやってくだとか、そんなことも当然視野に入れながら、有料化とか減量化を進めていくことになるのだろうか、と思います。ペナルティーということに関しては、いろいろ議論が分かれ、それはその時にきちんと考えたいと思っております。

**(プレス空知)**

懇談会そのものですがけれども、資料にあるとおり、7日現在で5回開催して、142人、平均28.4人ということですがけれども、この参加人数といのは、どうでしょうか。市長から見て、先ほどの言葉で意識の高い方が参加していただいているということがあったと思うのですが、岩見沢の人口を考えて142人といのは意識が高い、といふふうにお考えになりますか。

**(市長)**

人口比がメルクマールではないと思っておりますけれども、やはり関心のある方が来てお考えを述べていただいているという感想は、私自身は、率直にはもっています。例

えば、ある会場では、こういった会場に来ていない、いわゆるサイレントマジョリティーに対してどうする、というご指摘も実は受けているところです。

ただ概ね、こうやって直接意見を聞くのは、私は決して無駄ではないと思っております。この数が多い少ないというのは、それぞれ評価なさる方のお考えにもよるのかなと気がします。

(北海道新聞)

残容量の部分ですが、懇談会でも数字がころころ変わるという意見があって、測量した結果で、1年後にやってまた厳しい結果が考えられると思うのですが、どうしても市民的には本当にもつのか不安になると思うのです。例えば測量をもうちょっと頻繁にやるということは考えているのでしょうか。

(市長)

それはその時に考えれば正しいお答えになるかも知れませんが、いまのところ、4ヶ月に1回程度の測量なので、特に今回、8月の数字をもとに、きちんとお出しするものはお出ししたうえで、色々ご意見を伺いましょうということの基本にやっているわけですが、私自身は、かなり厳しい数字だとの認識はもっています。

数字がころころするというご指摘は、確かにそうなのかも知れませんが、むしろ、これをスタートとして、どう何とか最終処分場の確保、延命を図っていくのか、ということが私どもとしては一番の大きな課題だと思っています。

#### ・記者からの質問等

(NHK)

就任の際、選挙の際に市役所改革ということ掲げられて就任されて、だいたい2ヶ月ぐらい経ったのですけれども、実際に市長の立場になってみて今後の市役所改革、進めて行けるのかということについてお話しいただけますか。

(市長)

私、市役所を元気にする、日本一元気な市役所、日本一元気な岩見沢のまちということを申し上げて、選挙をやってきた訳です。市役所改革というのは、その時もそうですけれども、今も同じですけれども、一つのことをすれば市役所が良くなるものではなくて、色々なことを幾つか積み重ねて、市役所が良くなったと市民の皆さんにご理解していただく。なかなかそうかと言ってこれが市役所改革というのが判りづらいうのも事実だと思います。

大きなことを一つやったから、これが市役所改革です、ということではなくて、市役所のレベルを上げていく、市役所の職員が市民のために一生懸命汗を流す、そういった色々なことが、単にひとつの事務事業でなくて色々なことの積み重ねが市役所改革、だから市役所改革というのはむしろ永遠のテーマだと思っています。

そう言った意味では、今回例えば、除排雪の事業計画、もしくは除排雪本部をつくるに当たっても、従来の除排雪だけを何とかしっかりやりましょうということではなくて、弱者対策も含めて、また総合的な雪対策として、屋根の雪下ろしが困難な世帯に対しては助成措置まで設けていこうではないか。それから、まだ、具体的には先ほどもご指摘ありましたが、空き家条例というのは、雪の前から兼ねてからご指摘があったもので、夏場の適正な管理を含めて、空き家をどうするのか、ということが大きな方向性としてきちんと条例化に向けて検討を進めるべきではないか、進めて行こうということとか、雪に関して関係機関との連携も良くなかったから、それをどう具体的に良くしていこうとか、そういうことを含めてそれが、私自身としては市役所改革の大きな一歩だなと考えています。

それからごみの市民懇談会もそうですけれども、従来の基本的なロードマップで行くと、検討委員会で減量化についての方針を決めたあとで、市民懇談会といいますか、市民説明会に入っていく。市が決めたあとに入っていくというのが流れだったので、けれども、基本方針の前に、やはり市民の皆さんの意見をもう一度聞かせていただいて、それを反映したなかできちんと基本方針を検討してもらいたいということで、今回市民懇談会をやっている訳ですけれども、これはやはり市役所改革の一つの歩みなのかな、という認識でおります。

それから昨日も、学校給食の自校方式、親子方式の方々ともお会いさせていただきましたけれども、そうやってきちんとお話しを聞かせていただく、ということが市役所改革だということと、内部の職員自体がやはり、市民のために仕事をするという意識に随分大きく変わってきた、認識していただいているな、という気持ちではあります。ただ、これで十分なことはございませんし、それはもう次から次へと、色んなことを積み重ねていって結果として岩見沢市役所の仕事に満足をしているという、ちょっと足りないけれども良くやっているという、何とか頑張っているな、そう言ったことを少しでも言ってもらえる方が増えるように頑張っていきたいと思っております。

#### (HBC)

関連ですが、市民の皆さんの話を聞くと、今の市役所改革がまだ見えない、見えてこないという話がある一方で、ごみの問題とか給食問題について、市長さんが代わってから結構、丁寧に話を聞いてくれるようになったという評価も出ているようです。それで、実際にまだ2ヶ月という期間ですが、市長になってみて感想というか評価というか、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

#### (市長)

自己評価はしませんけれども、ただ、やはり市の職員の皆さんが、市民のために仕事をするという意識をもっていただいて、取り組んでいただいているのかな、という感触というか、感想はもちます。

例えば、プロジェクトチームで若手職員を中心に、4つの分野（環境、経済活性化、子育て、安全安心）で検討を進めてきた案件と、またそれに1つ加わった（広報）案件に、出来るだけ時間を使って話しを聞いていると、本当に岩見沢市役所が市民のためにどうしていくのか、という観点で物事を考えているな、という職員が沢山いる、そんなことを実感しながら過ごしてきた2ヶ月だったのかな、と気がしています。

今回の除排雪対策本部についても、かなり集中的ではありますがけれども、関係部署で、課題の検討から始まって、課題の抽出は4月以降からやっていたようではありますが、それに具体的にどう対応していくのか、ということについては、かなり集中的に連携を図りながらまとめていただいたところもあると思っております。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています（作成：岩見沢市秘書課広報係）。